三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略(仮称)最終案 新旧対照表

最終案(新)	中間案(旧)	備考
第3章 基本的な方向性 1 基本理念 家庭教育応援の取組は、家庭教育を担う保護者を応援するものでしている。「保護者が子育でを通じてもあり、「保護者が子育でもあり、「保護者が子育でしている」という視点をふまえることが大切です。そしてそのためには、知識やスキルを伝えることに重きを置くのではなく、保護者の元気や子育でに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要と考えられます。	第3章 基本的な方向性 1 基本理念 家庭教育応援の取組は、家庭教育を担う保護者の学びを応援するものでもあり、「保護者が子育てを通じて自らの人生を豊かにしという視点をふまえることが大切です。そしてそのためには、保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要と考えられます。	(P19) より適切な 表現への まお追加(県 民意見への 対応)
第3章 基本的な方向性 1 基本理念 【めざすべき姿】 保護者が、多くの人との関わり合いの中で、子育てに喜びや希望を感じ、またそのことを通じ成長し、自分自身の人生を豊かなものにしている。	第3章 基本的な方向性 1 基本理念 【めざすべき姿】 保護者が、子育てに喜びや希望を 感じ、またそのことを通じ成長し、 自分自身の人生を豊かなものにし ている。	(P20) 表現の追加 (県民意見 への対応)
第4章 取組方策 取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供 「基本的な取組」 (食育に関する情報や学習機会の提供) ○ 家庭教育の中で、食に関する正しい知識を子どもに伝えられるよう、市町、学校等、関係団体など、さまざまな主体と連携のうえ、食育に関する情報発信や学習機会の提供に努めます。	第4章 取組方策 取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供 「基本的な取組」	(P25) 取組の追加

最終案(新)	中 間 案 (旧)	備考
みえの育児男子プロジェクト: 「子育てには男性の育児参画が 大切」という考え方が職場や地域 社会の中で広まるよう、家族での 話し合いや理解のもと、その人な りの方法で、子どもの生き抜いて いく力を育てることを大切に考 えて、男性が育児に積極的に参画 することを応援する取組。		(P25) 脚注の追加
 第4章 取組方策 取組方策③ 子どもの習慣づくり 「推進のポイント」 (既存のプロジェクト等との連動) ○ 就学後については、(中略) 家庭に働きかけることにより、生活習慣に加え、学習習慣、運動習慣、読書習慣等の確立につなげます。 	 第4章 取組方策 取組方策③ 子どもの習慣づくり 「推進のポイント」 (既存のプロジェクト等との連動) ○ 就学後については、(中略)家庭に働きかけることにより、学習習慣、運動習慣、読書習慣等の確立につなげます。 	(P28) より適切な 表現に修正
共食 (きょうしょく): 家族や友 人等と一緒に食事を楽しむこと。		(P29) 脚注の追加
第4章 取組方策 取組方策③ 子どもの習慣づくり 「基本的な取組」 (情報モラルの確立) ○ インターネット利用における情報モラル等を子どもたちが主体的に身につけることができるよう、(中略)インターネットトラブル対応事例集を作成・周知し、学校において活用を図ります。	第4章 取組方策 取組方策③ 子どもの習慣づくり 「基本的な取組」 (情報モラルの確立) ○ インターネット利用における 情報モラル等を子どもたちが主 体的に身につけることができる よう、(中略) インターネットト ラブル事例集を作成・周知し、 学校において活用を図ります。	(P30) より適切な 表現に修正

最終案(新)	中間案(旧)	備考
第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携 による活動の推進 「推進のポイント」 (企業との連携・協力の促進) 〇 企業に対しては、「従業員の 家庭は企業の基盤である」とい う観点もふまえ、仕事と子育て の両立支援を進める中での従 業員に対する啓発や子育てし やすい職場づくりなど、企業活 動をとおして家庭教育を応援 することを働きかけます。	第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の推進 「推進のポイント」 (企業との連携・協力の促進) 〇 企業に対しては、仕事と子育 ての両立支援を進める中での保 護者への普及啓発や子育てしや すい職場づくりなど、企業活動 をとおして家庭教育を応援する ことを働きかけます。	(P33) 記述の 記述で 会議 会議 会 を 会 を 会 を 会 を 会 を 会 が 会 の の の の の の の の の の 会 の 会 の の 会 の
第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の推進 「基本的な取組」 (地域未来塾の推進) 〇 放課後、土曜日、日曜日、長期休業等を利用し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていなかったりする小中学校の子どもたちを対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力により子どもたちの学習習慣の確立と学力の向上を図るための学習支援活動「地域未来塾」を推進します。	第4章 取組方策 取組方策 多様な主体の連携による活動の推進 「基本的な取組」	(P34) 取の追い 取り 取り 取り の対の の対の の対の の対の の対の の対の の対の の対の の対の の対

最終案(新)	中 間 案 (旧)	備考
学校支援地域本部:学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティア等への参加をコーディネートする組織で、いわば「地域につくられた学校の応援団」。地域住民が学校を支援する取組を組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするもの。		(P34) 脚注の追加
コミュニティ・スクール:保護者 や地域住民が、学校の方針承認や 教職員の人事について、一定の権 限を持って学校運営に関与する タイプの公立学校。教育委員会が 指定した学校に学校運営協議会 を設置することによって実現す るもの。		(P34) 脚注の追加
第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の推進 「基本的な取組」 (創意工夫等を行う場の提供) 〇 創造性豊かな人間形成を目 ざすことを目的として、県内の 青少年の創意工夫や発明による作品の顕彰、展示を行う「三 重県発明くふう展」(主催:一般社団法人三重県発明協会)を 開催しており、青少年が家庭や地域において、創意工夫等を行う機会や場を提供します。	第4章 取組方策 取組方策⑤ 多様な主体の連携に よる活動の推進 「基本的な取組」	(P34) 取組の追加

最終案(新)	中 間 案 (旧)	備考
第4章 取組方策 取組方策⑥ 社会全体で家庭を 指させる気運の醸成 「基本的な取組」	第4章 取組方策 取組方策⑥ 社会全体で家庭を指 させる気運の醸成 「基本的な取組」	(P37) より適切な 表現に修正
(イクボス等の取組の情報発信) ○ 男性の育児参画についての 気運を高めるため、さまざまな 方法や関わり方でステキな育 児をしている男性や団体、 <u>職場</u> で従業員等の仕事と育児の両 立を応援している上司(イクボ ス)等の取組や事例等の情報発 信を行います。	 (イクボス等の取組の情報発信) ○ 男性の育児参画についての気運を高めるため、さまざまな方法や関わり方でステキな育児をしている男性や団体、子育て中の従業員を抱える上司(イクボス)等の取組や事例等の情報発信を行います。 	
第4章 取組方策 取組方策⑥ 社会全体で家庭を 指させる気運の醸成 「基本的な取組」	第4章 取組方策 取組方策⑥ 社会全体で家庭を指 させる気運の醸成 「基本的な取組」	(P37) より適切な 表現に修正
(ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し) ○ ワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方を見直すことは、働く保護者の育児や家庭教育の充実にもつながります。現在進められている「働き方改革」の取組と連動し、家庭教育の側面からも社会の気運情勢に向けた取組を進めます。	(「働き方改革」との連動) ○ ワーク・ライフ・バランスの 推進などにより、働き方を見直 すことは、働く保護者の育児や 家庭教育の充実にもつなが <u>るこ</u> とから、現在進められている「働 き方改革」の取組と連動し、家 庭教育の側面からも社会の気運 情勢に向けた取組を進めます。	

最終案(新)	中 間 案 (旧)	備考
第4章 取組方策 取組方策⑦ 応援のための基盤 づくり 「推進のポイント」 (スクールカウンセラー等の効果的な配置と活用) 〇 学校において家庭教育に、学校の取組を推進するためと連携とのが組織として地域をを変えるに、が大切です。	第4章 取組方策 取組方策⑦ 応援のための基盤づくり 「推進のポイント」 (学校へのスクールカウンセラーのを記しているを対しているでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	(P39) より適切な 表現に修正
第4章 取組方策 取組方策® 県、市町、学校等の連携強化 「基本的な取組」 (家庭を支える企業等の活動の促進) 〇 地域社会全体で子どもの育ちや家庭を支えていくともの育ちや家庭を支えていくと増し、顕彰制度の活用なども含め、活発に活動いただくよう取組を進めます。	第4章 取組方策 取組方策⑧ 県、市町、学校等の連携強化 「基本的な取組」 (家庭を支える企業等の活動の促進) 〇 地域社会全体で子どもの育ちや家庭を支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、活発に活動いただくよう取組を進めます。	(P40) 記述の追加 (検討委員 会意見への 対応等)

最終案(新)	中間案(旧)	備考
 第4章 取組方策 取組方策⑦ 応援のための基盤 づくり 「基本的な取組」 (スクールソーシャルワーカー等の活用) (略) 	第4章 取組方策 取組方策⑧ 県、市町、学校等の 連携強化 「基本的な取組」 (スクールソーシャルワーカー等 の活用) (略)	(P40) 取組方策の 項目の移動 (市町意見 への対応)
要保護児童対策地域協議会:要保護児童への適切な対応を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議を行うため、児童福祉法に基づき設置された協議会。市町の児童福祉主管課や児童相談所等の関係機関、関係団体および児童の福祉に関する職務に従事する者等により構成される。		(P41) 脚注の追加
第4章 取組方策 取組方策⑨ 人材の養成 「基本的な取組」 (自然体験活動を担う人材の養成) ○ 安全で快適な自然体験プログラムの活用が進むよう、活動 団体等の人材養成を図ります。	第4章 取組方策 取組方策⑨ 人材の養成 「基本的な取組」	(P46) 取組の追加
 第4章 取組方策 「家庭教育応援プロジェクト」 テーマ2 ポンチ絵を修正(「支援」→「応援」、「コミュニティ・スクール」、 「PTA」、「民間教育機関」の表現を追加。) 		(P54) ポンチ絵の 修正(総合教 育会議意見 への対応等)

最終案(新)	中 間 案 (旧)	備考
第4章 取組方策 「家庭教育応援プロジェクト」テーマ3 1 ワーク・ライフ・バランスや 男性の育児参画の推進 仕事と子育ての両立ができる 社会づくりは、家庭教育を応援する視点からも重要であり、企業と 連携して、ワーク・ライフ・バランスの推進 と働き方の見直し	第4章 取組方策 「家庭教育応援プロジェクト」テーマ3 1 ワーク・ライフ・バランスや 男性の育児参画の推進 仕事と子育ての両立ができる社 会づくりは、家庭教育を応援する 視点からも重要であり、企業と連携して、ワーク・ライフ・バランスや 男性の育児参画を推進するた めの取組を進めます。 (展開する取組) 「働き方改革」との連動	(P55) より適切な 表現に修正
第4章 取組方策 「家庭教育応援プロジェクト」の テーマ3 下図ポンチ絵の表現を修正。		(P56) より適切な 表現に修正
第5章 戦略の推進にあたって 3 庁内の役割分担および連携 県としての家庭教育応援施策 を進めるにあたっては、関係する 部局がそれぞれの役割を果たす とともに、相互に連携し、切れ目 のない家庭教育応援の取組を効 果的に展開していきます。	第5章 戦略の推進にあたって 3 庁内の役割分担および連携 県としての家庭教育応援施策を 進めるにあたっては、関係する部 局がそれぞれの役割を果たすとと もに、新たに設置する庁内連携会 議の場を活用するなどにより連携 し、切れ目のない家庭教育応援の 取組を効果的に展開していきま す。	(P58) より適切な 表現に修正

最終案(新)	中 間 案 (旧)	備考
第5章 戦略の推進にあたって 3 庁内の役割分担および連携 (2)推進体制	第5章 戦略の推進にあたって 3 庁内の役割分担および連携 (2)推進体制	(P58) より適切な 表現に修正
関係部局で構成する <u>推進会議</u> を設置し、部局間の連絡調整、横断的な取組の推進を図るなど、日常的な連携・協力体制を構築します。	関係部局で構成する <u>「家庭教育</u> <u>応援推進会議(仮称)」</u> を設置し、 部局間の連絡調整、横断的な取組 の推進を図るなど、日常的な連 携・協力体制を構築します。	
第5章 戦略の推進にあたって 4 戦略の進行管理 本戦略の推進にあたっては、毎年度その成果を定期的に取りまとめ、県議会、総合教育会議、関係部局で構成する推進会議に報告するとともに、会議等での意見をふまえ、次年度以降の施策展開に生かします。	第5章 戦略の推進にあたって 4 戦略の進行管理 本戦略の推進にあたっては、毎年度その成果を定期的に取りまとめ、県議会、総合教育会議、家庭 教育応援推進会議に報告するとと もに、会議等での意見をふまえ、 次年度以降の施策展開に生かします。	(P58) より適切な 表現に修正
本冊の巻末に参考資料として、家 庭教育応援取組方策の「ライフス テージ別体系」を追加。		(P59、60) 参考資料の 追加(検討委 員会意見へ の対応)